

第36回宜野湾市産業まつり

農林業部門出展（店）要領

1. 目的

第36回宜野湾市産業まつりの円滑な運営に資するために、農林業部門の出展（店）に関する事項を定めることを目的とする。

2. 主催

宜野湾市産業まつり実行委員会

3. 開催日時

令和7年 11月15日（土） 9:00～17:00
11月16日（日） 9:00～17:00

4. 開催場所

宜野湾海浜公園 体育館前広場

5. 出展（店）申込期日

令和7年10月3日（金）17:00までとし、所定の出展（店）申込書により申込する。

6. 出展（店）申込場所

産業まつり実行委員会事務局
（宜野湾市役所 産業政策課 農林水産係）（TEL：098-893-4464）

7. 受付時間

8:30～17:00（ただし、12:00～13:00を除く）

8. 出展（店）条件

農産物の加工食品を出展（店）する場合、必要な関係諸官庁（保健所等）への届出は出展（店）者が事前に責任を持って行い、出展（店）場所の見えやすい箇所に掲示してください。

9. 出展（店）料およびスペース

出展（店）料及び使用料は2日計5,000円とする。

※状況により減免あり

スペースの広さは2×3間テント1つ分もしくはその半分とする。

※実行委員会で用意するイス、テーブルには限りがありますので（イス2脚、テーブル1台）、基本的には使用するイス、テーブルは各自でご準備をお願い致します。

10. 出品物の管理

（1）出品物には、小売価格を表示すること。

（2）出展（店）者は、販売員及び説明員を会場に派遣し、常駐させること。

（3）出展（店）者は、できる限り出展（店）物の特徴、生産工程などを分かりや

すく記載したパネル、印刷物等により紹介を行うこと。

- (4) 出展（店）物及び機材等の管理については、出展（店）者の責任において管理するものとする。

11. 電源

電源については、事務局にて準備します。

※「出展（店）申込書」に使用什器等の記載をお願いいたします。

12. 搬入・搬出

(1) 搬入

①11月14日(金) 14時～19時頃まで

②11月15日(土) 7時～8時30分

③11月16日(日) 7時～8時30分

※夜間警備配置時間

11月14日(金)、15日(土) 17時～翌朝8時まで

(2) 搬出

11月16日(日) 17時30分頃～19時までに終了すること。

13. その他

(1) 出展（店）者は、実行委員会が配置した場所での出展（店）を行うこと。

(2) 出展（店）スペースについては、実行委員会で調整を行う場合があります。

(3) この要項に記載されていない事項については、実行委員会の指示に従うこと。
指示に従わない場合は、出展（店）を取り消す場合があります。